

名古屋家庭裁判所委員会（第40回）議事概要

1 日時

令和6年7月12日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

名古屋家庭裁判所大会議室

3 出席者

（委員）

猪飼健祐委員、石川恭久委員、尾関利昌委員、各務元浩委員、加藤雅通委員、佐々木聡史委員、関口芙未委員、田中龍士委員、堂免雅樹委員、平田直人委員（委員長）、深谷竜太委員、星あづさ委員、山田眞平委員、山田俊彦委員

（事務担当者）

松田首席家庭裁判所調査官、古田家事首席書記官、齊藤少年首席書記官、杉山事務局長、中島事務局次長、松原総務課長、佐原総務課課長補佐

4 議事

(1) 開会

(2) 前回（第39回）提出された意見についての報告（別紙1のとおり）

(3) 家庭裁判所の一般広報についての概要説明

(4) 意見交換

テーマ「家庭裁判所の一般広報について」（別紙2のとおり）

(5) 次回開催日時

未定

(6) 次回意見交換テーマ

意見交換テーマ 「効果的な防災訓練について」

(7) 閉会

(別紙1)

前回(第39回)提出された意見についての報告

前回の委員会において、当庁のウェブサイトについて、「トップページから家事手続案内のページまでたどり着くことが難しかった」、「家事手続案内のページに多くの手続が記載され、スクロールしないと見られない」、「弁護士会の相談ページとリンクを貼ってはどうか」などの意見があったため、家事手続案内に関するページを見直した。具体的には、トップページから、直接、家事手続案内や書式にアクセスできるようにしたほか、書式のページでは、各事件名をクリックすると必要な書式にたどり着けるようにするなど、よりアクセスしやすいように改訂を行った。

(別紙 2)

協議テーマに関する意見交換

(◆：委員　○：委員長　△：事務担当者)

- 当庁が実施している広報行事について御説明したが、裁判所がこのような広報行事を行っていることをあまり御存じなかったのではないかと思います。まず、家庭裁判所が広報行事を行っていることについて、意外と感じられたか、当然と感じられたか、どのように感じられたかお伺いしたい。
- ◆ 裁判所も広報活動は行うべきである。夏休みの子ども向けイベントには応募はあるものの、高校生や大学生を対象とするイベントは、応募が少なかったとのことだが、高校生や大学生を対象にするのであれば、一般的な制度の説明ではなく、司法や裁判所がなぜ必要なのか、どのように役に立つのかということが分かるような内容にすると興味を示してもらえるのではないかと。
- ◆ 家庭裁判所が一般向けの広報行事を行っていることを初めて知った。公の機関が活動の内容を説明することは大事なことだと思うので、今後も取り組んでいただきたい。法の日週間行事と憲法週間行事についての意見であるが、対象者と内容がミスマッチしているように思う。対象者のニーズに沿ったものにしないと、広報行事には参加してもらえない。高校生や大学生は、一般に裁判所とは何かと言われても、法学部志望や法学部生以外は興味を持たないと思われる。彼らはキャリアに関心が高いので、裁判所職員が何をされていて、どうしたらなれるのかという視点を取り入れた内容にしてはどうか。
- 参加する側、特に学生側の実状を考えなければいけないと思うので、その点についてお伺いしたい。
- ◆ 広報行事の宣伝を開始する時期が行事の1か月前では遅い。学生は、アルバイトやダブルスクールで忙しいため、最低でも2か月前には宣伝を開始する必要がある。

私が担当している学生は、家事調停制度そのものより家庭裁判所調査官の仕事に興味があるが、このイベントのチラシだと、家裁調査官が関わっているのか、どんな内容の話なのか分からないものとなっている。説明内容が同じでも、送付先の興味に応じて、チラシの内容を変えてもよいのではないか。

◆ オンラインのイベントについては、動画を撮影し、オンデマンド配信を行うことも考えられるのではないか。

○ 意見交換事項に関する御意見もいただいているので、ここからは、行事の内容面や手法等にこだわらず御意見をいただきたい。

学生向けであれば、抽象的な制度の説明より、裁判所でどのような職種の人たちが働いているのかという点から業務の内容を説明するほうが分かりやすいという御意見があったが、大事な要素だと感じた。裁判所では一般広報とは別に採用広報活動も行っており、そこでは採用に特化した内容で説明を行っている。

御指摘のとおり、コンテンツの魅力を高めるということは大事な要素であり、チラシの作成方法にしても、どこにポイントを当てて訴えるのかによって、受け止め方が違うとのことで、色々工夫すべき点があると感じた。

◆ 企画内容を見ると、人気のある夏休みの企画は、桃太郎が非行少年という設定で目を引く内容になっている。その他の企画も、より目を引くような面白い内容にした方がよい。

◆ 私が所属している団体では、街づくりや青少年育成などの活動を行っているが、一般的に、年齢が上がるにつれて集客は下がる傾向にある。高校生、大学生が対象のイベントでは、授業の一環として開催できないか、単位として認めてもらえないかなど、学校と交渉しながら実施したこともある。半年前位に話を持って行くと検討してもらえる可能性がある。

◆ 平日に出前講義を実施したとのことだが、PTAでは、どこの学校でも保護者や教職員向けの研修会を実施しており、内容を決めるのに苦慮して

いる。名古屋市では家庭教育セミナーという名前で保護者や教職員の学びの場を作っているのので、家庭教育セミナーとして学校に依頼をすれば、興味を持つところがあるのではないかと。

○ 裁判官として学校から呼ばれて講義を行うことはあったが、裁判所で企画して、授業の一環として講義等を行うことは、制約もあると感じている。ところで、他の団体ではどのような広報活動を行っているのか。

◆ 当団体でも子どもへの法教育や出前講義などを実施しており、直接、学校に連絡するなどしている。ただ、当団体も分かりづらい職場のため、興味を持ってもらうために入り口を柔らかくすることに苦勞している。

◆ 国民からすれば、裁判所はあまり行くところではないため、壁がある。興味はないことはないと思うが、参加しづらいのではないかと。裁判所はどんな人が働いているか見えないので、例えば、チラシに講義を行う人の写真を載せるなどして、裁判に関わっている人は普通の人ですよ、ということが見えた方がよいのではないかと。ホームページ等でも顔写真を載せた方が集客できるという話も聞くので効果はあると思われる。

◆ 裁判所でできるのか分からないが、最近はLINE（ライン）を活用して集客することが多い。ホームページの広報では、検索して、たどり着いてもらう必要があるが、公式LINEを登録してもらえれば、情報を掲載しておくだけで、見てほしい情報が見てもらえる。

○ 裁判官がネット上で顔を出すことはかなり勇気がいることで、なかなか難しいことは御理解いただきたい。LINEの活用については、大きな課題と認識している。

◆ 報道機関の立場からだが、一度でも会員になった人にニュースメールを定期的に送っている。関心がある層があると思うので、定期的に情報を配信するとよいのではないかと。

◆ 若い人たちはインターネットで情報を収集している。検索して情報を取りに行く人もいるが、流れてくる情報をザッピングして情報を得る人が非

常に多いため、ターゲットを高校生、大学生にするのであれば、安全性の問題もあるが、SNSの活用は必須である。

- ◆ 夏休みの企画が成功しているのであれば、憲法週間などの「週間」にこだわらず、休日を活用した方がよい。
- ◆ チラシには漠然とした内容ではなく、「離婚するときはどうしたらよい？」など、具体的で身近なテーマについて、キャッチーなワードが入っているとよい。
- ◆ 広く一般への広報活動は、どこの組織も悩みを持っている。コストをどこまでかけるかという問題がある。このような広報行事は、他の裁判所でも行っているのか。
- △ 憲法週間行事や法の日週間行事などは、全国の裁判所で行事を開催しているが、テーマについては、各裁判所で検討して実施している。
- ◆ 同じことをやるのであれば、他庁と連携するとよいのではないか。
- ◆ 家庭裁判所を取り上げているテレビドラマが放送されているが、ナレーションの説明が分かりやすいので、うまく活用してはどうか。
- テレビドラマの影響は出ているのか。
- △ ドラマを見て家庭裁判所を見学したいという問合せが複数件寄せられている。これまではなかったことであり、影響は出ていると考えている。
- 追い風が吹いているので、これを機に企画の面でも工夫すればよいと考えている。
- ◆ 家庭裁判所が扱う問題に接する団体に絞ってPRするとよいのではないか。そのような団体に出向いて宣伝することが有効ではないか。
- ◆ 家庭裁判所は、どこまで公開することが相当なのか難しい立場にあることが分かった。裁判所は、一般国民よりも関係機関等の方がよく来る場所だと思うので、そのようなところをターゲットにしてアピールした方が効率的ではないか。
- ◆ 広報行事の申込条件が複数名以上の団体になっているが、オンラインの

イベントであれば、個人参加を認めてもよいのではないか。

- ◆ 夏休み子ども企画は、応募者が多く参加できない人が多い。この人たちへの広報機会をロスしているので、参加できなかった人に対し、期間限定で動画を見られるようにするなどした方がよいのではないか。
- 貴重な御意見を多くいただき、参考になった。いただいた御意見を参考にして、充実した広報行事を開催していきたい。

以 上